

令和5年12月13日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（更問）学校給食費の無償化について

子どもの権利条約において、子どもの最善の利益を保証することが定められているが、どのように認識しているか、所見を伺う。

また、子どもの権利条約に基づいた、学校給食費の無償化の在り方をどのように考えているか、併せて所見を伺う。

（更答）

子どもの権利条約においては、「差別の禁止」「子どもの最善の利益」「生命、生存及び発達に対する権利」「子供の意見の尊重」が基本的な考え方として表されており、この考え方は、国の「こども基本法」にも取り入れられていることから重要であるものと認識しております。

学校給食費の無償化につきましては、繰り返しになりますが、多額の経費負担を伴うことから、各自治体が個々に対策を講じるのではなく、国において一律に検討されるべきものと考えております。